資料３

総合科学技術会議

第１８回評価専門調査会議事概要（案）

日　時：平成１４年１２月２０日（金）１４：０２～１５：３７

場　所：中央合同庁舎４号館　第２特別会議室

出席者：桑原会長、石井議員、井村議員、黒田議員、白川議員、石田委員、加藤委員、国武委員、末松委員、谷口委員、寺田委員、鳥井委員、増本委員

欠席者：松本議員、吉川議員、江崎委員、大島委員、鈴木委員、鳥居委員、西室委員、藤野委員

議　事：１．開　会

２．競争的研究資金制度の評価について（議題１）

３．総合科学技術会議が必要と認め指定して行う評価について（議題２）

４．評価専門調査会（第１７回）議事録について（議題３）

５．閉　会

（配布資料）

資料 1-1 競争的研究資金制度の評価について

資料 1-2 代表的な競争的研究資金の選択例

《参考》科学技術システム改革専門調査会競争的資金制度改革プロジェクトにおける関連資料

資料 2-1 大型放射光施設（SPring-8）計画〈説明のポイント〉

資料 2-2 国際宇宙ステーション計画〈説明のポイント〉

資料 3　 評価専門調査会（第１７回）議事録（案）

（机上資料）

○　国の研究開発評価に関する大綱的指針（平成１３年１１月２８日）

○　科学技術基本計画（平成１３年３月３０日）

議事概要：

【桑原会長】

それでは、第１８回の評価専門調査会を開催させていただきます。

本日の議事は、議事次第にございますように３つございまして、主なのが２つ、１つが競争的研究資金制度の評価、前回に引き続いてでございます。２つ目が、総合科学技術会議が必要と認め指定して行う評価について、これも前回からの引き続きでございますが――を行わせていただきたいと思っております。議題の２の総合科学技術会議が必要と認め指定して行う評価につきましては、前回、担当府省からヒアリングを行ったところでございまして、本日はそれらに対して指定して行うか否かの議論を行おうと思っておりますけれども、特段の理由がない限り公開という原則でありますが、議題の２につきましては、委員のご自由な意見をいただきたいということで、この部分については非公開で行いたいと思っておりますが、委員の方々、ご了解いただけますでしょうか。

（異議なし）

【桑原会長】

それでは、議題の２は非公開にさせていただきます。

議題１：競争的研究資金制度の評価について

資料１－１「競争的研究資金制度の評価について」、資料１－２「代表的な競争的研究資金の選択例」を事務局から説明後、議論が行われた。

【桑原会長】

ただ今、説明がありましたように、１つは工程を約２カ月遅らせて７月目途ということにした点が１つと、それから、前回、鳥井委員から枝ぶりの話が出まして、今ここで提示しておりますように代表的なものをやろうということになりますと全体が見えないわけで、全体の枝ぶりは、基礎研究だとか応用的なものとか、幾つかに分けて見る必要があるということで、各省が行う評価と並行してこの調査をしていきたいと思います。それで、結果をお示しして、評価の対象としてやったらいいかどうかということは、そのとき議論をさせていただきたいということで整理をしたいと思っております。

それから、今日の議論の結果を踏まえて後日、大臣と私ども有識者で検討し

まして結論とし、来月の１月の本会議に出したいと思っておりますので、今日は皆様方の議論、ご意見をきちっと聞いておきたいというふうに思っております。

それでは、最初に今資料の１－１でご提示しました内容の中で、大枠でございます、１つは各省の代表的なものを取り上げようということと、それから、評価の方法等、どういうものを取り上げるかはちょっと後でまた別途議論させていただくことにしまして、この大枠についてまずご意見があれば承っておきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【白川議員】

大枠以前というか、資料の１－１でいうと２番目の「評価の視点」で、「対象制度による成果の検討を通じて」ということについて、①、②の２点が挙げられていますが、制度そのものの目的や機能というものについて評価をするということは、これはシステム改革の方でやるということなのでしょうか。

【桑原会長】

制度というのはここにあるプログラムですね。各省が約 20 強持っている。この各プログラムの制度の評価はここでやろうということです。したがって、視点というのは目的にかなった出口がちゃんと出ているかどうかということです。ただし、当然基礎研究とかいろいろな分野がありますので、それは各省が既に我々がセットしました大綱的指針に則って、研究開発のテーマの内容に応じて適切な評価をするということになりますので、しっかりとやっているかということも見えると思います。画一的な視点での評価にはならないということを我々も期待しております。

【末松委員】

画一的な評価にならないという点でございますけれども、２ページ目の「評価方法」のａのところで、過去５年間を対象にしてというようなことをはっきり書いてございますが、前回、少し発言をさせていただきました科学研究費というような点に着目しますと、釈迦に説法ですから詳しいことは申しませんけれども、やはり大学セクターの研究として、科学ですとか技術の芽を出させるというようなことに非常に主眼を置かれていて、そのような研究ですとどうし

ても 10 年、20 年ぐらいたたないとなかなか成果が見えてこないと。単純に論文がどこの雑誌に採択されたというようなことは、出せる可能性がありますけれども、本当のことはなかなか出てこない。したがって、かなり長期的な視野に立たないと成果が得られないということですので、５年ということを対象にすると、正確に評価ができなのではないかという気がいたします。

例えば、私は光通信という研究をしてきました。応用サイドの人間なんですけれども、それでも大体研究を始めてから何とか物になりそうだということがわかるまで１０年かかりましたし、実用化されるのに２５年かかっているわけです。そういうものを一体どう評価するかというようなことになりますと、非常に長期的な視野でないとまずい。これは基礎研究はもっと大変だと思います。つまり、得られた評価が本当にいいか悪いかということを判定するのに、白川先生、井村先生がいらっしゃいますけれども、非常に時間がかかるというのがこういう分野の研究成果の評価でございます。したがって、そういう大学セクターの研究というのは、ほかの同じ競争資金とは別に置かれていて、かなり長期的視点で重要だということを認めて運営しているのが今までのやり方でしょうし、各国もそういうふうにやってきているのではないかと思います。井村先生は、そうだから全体の５割ぐらいはこういうところに割り振ると前回も言っていただいております。

このように考えますと、５年というようなことを対象にすると、少し結論が出にくいのではないかという気がいたしまして、制度の性格をちゃんと見据えて、これはこういう制度だからこういうふうに評価するということをはっきりしないといけないというような気がいたしまして発言をさせていただきました。

そういう点では、システム改革というところと大変密接にリンクしてきて、そこである程度の制度のあり方というものをご議論なさるということでしたので、その成果が見えてこないと評価はできないのではないかというような点もちょっと心配をされましたので、発言をさせていただきます。

【桑原会長】

いわゆる科研費につきましては、おっしゃるような特性を持っているので、これはちょっとほかのものとは違った評価になるであろうと。まだ成果の見えない成果もあるので、私たちは、これは文科省がどういうふうな視点で見るかということも見たいんですけれども、私たちの事前の議論では、ここは余り個

別のテーマの役に立っているとか立っていないとかという成果ではなくて、全体の日本の研究レベルが今どうなっているだろうかと、それに対してどういう分布で資金配分をしてきたんだろうかというようなことを中心に見たらどうかと考えております。期間を長くしますと作業も大変になると思って、主にその辺に視点を置いて過去５年間ぐらい見たらどうだろうかと思ったのですが、いかがでしょうか。

【末松委員】

おっしゃるとおりだと思いますけれども、その辺は十分評価の仕組みを是非リンクさせていただきたいと思います。

【桑原会長】

そういう細かいところは大綱的指針にも実は書いていないので、科研費の評価ということに対して、文科省は新たに検討してくれると期待しております。

【谷口委員】

先ほどの参事官のお話と今の桑原会長のお話を伺っておりますと、ちょっと私、枝ぶりという、前回、鳥井委員からご発言がありました内容で私が理解した内容とちょっと違うように思うんです。枝ぶりというのは、ここに書かれているような各論的なことではなくて、総合科学技術会議の評価専門調査会が、果たして科研費を中心とする、いわゆる競争的資金に対して評価を行うのか、行うとすればどういう方法で行うのか、は極めて重要だと思います。先ほど末松委員がおっしゃいました基礎研究は、主にボトムアップの研究体制があって、１００に１つの中から新しいブレークスルーが生まれてくるといったような、そういう基礎的な学問の根幹にかかわる要素が含まれている訳ですが、そういう研究分野の評価というのは、いかに注意深くしなければいけないかということは、散々議論されていることだと思うんです。

そういうことを踏まえて、この評価専門調査会が科研費を中心とした競争的資金の評価をすることが果たして好ましいのかどうかという根本的な議論が前回投げかけられたと思うんです。それに対して、社会経済上の意義とか、論文の数とか、こういうものが枝ぶりだと思われるのは、私は誤解があるのではないかと思われます。そういうことが第１点でありまして、やはりその辺の議論

をきっちりとしていただきたいというのがまず１つでございます。

特にこれは繰り返しになりますが、我が国の学術研究がどうこれから発展するかということに大きな影響を及ぼしますので、皆さん、大半の意見は慎重にしていただきたいというご意見があったと思うんです。ですから、今日いただいたこの資料を見ますと、初めにもう評価ありきと、ここでやりますという前提のもとに進められているというのは、私は若干の危惧感を覚えます。

それから、もう一つですけれども、先ほど会長がちょっとおっしゃったことですが、この評価専門調査会の本来の意義、一体どういうところにあるかというのは、私の理解では、ここでの決定が、例えば評価をする、しないという決定がやはり尊重されて、総合科学技術会議全体の中の意思決定として生かされていく。そのための評価専門調査会だと私は理解しておりますが、それでよろしいんでしょうか。すなわち、ここで慎重にすべきであるという意見が出た場合は、それは総合科学技術会議が尊重してくださるということなのか、総合科学技術会議の中で、ここはただ単に審議をする機関に過ぎないので、後は総合科学技術会議で決めますということなのか、その辺が私にはちょっとよくわからなかったので、２番目の方は質問でございます。

【桑原会長】

今のご質問からお答えしますと、これは意見具申をするということになっていますので。ただ、現実には皆様方と検討した結果は、今までは覆されているものはないと思いますけれども、尊重されて動いております。ただ、あくまでも形は意見具申で、最終決定は小泉総理のもとで総合科学技術会議で決定をするということでございます。

【谷口委員】

大変僭越ですけれども、もしそうであれば私は１人の学者として申し上げざるを得ません。やはり学術研究の在り方を考えるとき、小泉総理大臣は大変ご立派な方だとは思いますが、学問の専門家ではありませんよね、そういうところで重要事項が決定がされるというメカニズムになっているとすれば、学者として私はゆゆしきことだと思います。それはやはり学者の意見をきちんと尊重していただくシステムを作るべきであると申し上げねばならないと思います。

【石井議員】

ちょっと誤解があるのではないかと思って発言させていただくんですが、末松先生がおっしゃったような、あるいは谷口先生がおっしゃったような非常に難しさがあるわけです。それにもかかわらず、科研費の制度というのは例えば３年なら３年ごとの研究費を給付する。それの課題を選定し、場合によると中間評価も実際に行っている。それから、事後評価、これは大きいものについてやっている。基盤の小さいＢ、Ｃなんかについてはやっていないけれども、それは次の大きいのを申請するときの課題申請の過程で、前に受けた科研費の成果を審査しているんだというようないろいろ工夫をしてやっていらっしゃるわけで、難しいけれども制度上は一定の期間を区切って評価をして実際にやっていらっしゃるわけです。そのご苦心をどうやってしてらっしゃるのだろうか、それを自分でまず点検し、チェックしていただいた結果を拝見しようではないかと。私たちはそれで共感すれば「結構ですね」と、こういうことであって、じかに科学研究費がどういうふうに実際に研究成果に結びついているか、結びついていないか、結びついていなければ科研費はだめだよと、そういうことを申し上げるつもりではないわけでして、つまり、あくまでも間接的な方法。実際に先生方が科研費の運営や制度設計をどうやっていらっしゃのかと。まさに学術研究、長期的な目で見ないと評価が十分できないものを一定期間を限って実際にやらなければならない、そういう仕組みの中でどういうふうにやっていらっしゃるんだろうか、それを伺いたいわけです。ですから、小泉総理がどういう人間であるかということは、全く別の次元の話でございますので、ちょっと誤解を……

【谷口委員】

仕組みのことを申し上げただけなので、大変言い過ぎたことがあったらおわび申し上げますけれども。

それは置いておきまして、石井先生のおっしゃいます総論的なことは私もよく理解できるんですが、実際にこの評価専門調査会で行ってきました経緯を考えますと、前回の議論にも出ましたように、競争的資金のプロジェクトではなくて、いわゆるプロジェクト型研究に対するいろいろな細かいところまできちんとした議論がされており、細かい評価、あるいは政策の変更といったものがなされているわけですよね。すなわち、そこでの結果というのはかなり細かい

ところにまで拘束をされているような実情がありますので、私が確認したいのは、今の先生のお話ですと、科研費に関しては、まず、例えば文部科学省ですと、科学技術・学術審議会というのがございますね。そこが中心になって今まで評価なり、あるいはあり方なりというのを長い間議論されたきた経緯がありますが、そういうことを尊重しますということでこの評価専門調査会が検討しているのか。すなわち、今まで行ってきたプロジェクト型研究に対する評価の制度とはちょっと違った視点で行うということなのか。それとも、やはり評価は評価ですから、同じようにやりますということなのか、その辺をちょっとお伺いしたいんですけれども。

【石井議員】

各競争的資金の制度の中で実際に評価が行われているわけです。その評価の物差しをどういうふうに定めていらっしゃるのか、文科省の審議会の方で。そして、その物差しのあて方をどういうふうにやっていらっしゃるのか、それをまずこちらにご開示いただきたい、教えていただきたい。それをそれなりにこちらで判定すると、そういうことなんでございますね。ですから、全く「はい、わかりました。それではそのとおりで結構です」というふうになるかどうか、これは評価の話ですからわかりません。こちらはこちらでこういう問題があるのではないでしょうかというような議論になるかもしれません。だけれども、それは一方的な、いわゆる試験官が試験をするというのとは違うわけでございまして、科研費はこうやっているんだよというご説明をいただいて、それについてディスカッションの機会が十分あるわけですし、それによって理解できたものはアクセプトできるだろう、そういうことなのではないでしょうか。

ですから、そもそもそういう物差し、委員のつくり方がちょっとこっちには納得ができないというようなことだって、論理的にはあり得るわけです。あり得るとは思うんですが、それは総理とは関係のない話。この専門調査会で一緒にお話を伺って議論いたしましょうと、こういうことであって、これがまさに専門家の集まった総合科学技術会議の専門委員の先生方を含めた専門調査会ですね。ですから、先生だって評価する側の人間でもあるわけです。このメンバーなんですから。

【谷口委員】

まさにそうだからこそこの専門調査会に来ているわけですし、その責任を痛感します。そうしますと、評価をするかしないかというのは、まずそれぞれの省庁の、例えば今の科研費ならば文科省のしかるべき組織、科学技術・学術審議会でしょうか、そういうところからの意見を聞いてから評価をするかしないかを決定する、そういうふうに理解をすればよろしいわけですか。

【石井議員】
いえ、違います。

【谷口委員】
違うんですか。

【石井議員】
評価はするんです。しかし、その評価は間接評価なんです。

【谷口委員】
しかしその評価には拘束力があるわけですね。

【石井議員】
それは、それを審議会が受けとってどういうふうに制度設計をなさるのか、あるいは運用をお変えになるのか、それはお互いのコミュニケーションというか、対話の中でこれから続いていく話だと思います。

【桑原会長】
今、石井議員のおっしゃったことと重なるんですけれども、あらゆるものを評価すべきになっています。ですから、科研費につきましても評価をすべきなんです。それは第一義的には各省がやるべきなんです。ですから、今ここで設定したプロセスというのは、ほかの項目も選ぶものはそうですけれども、各省にまずやってもらいましょうと。実は本当はできていなければいけなかったんですけれども、現実、できていないものがほとんどです。それを見て我々は、前回別の項目でここでやりましたように、我々の意見を重ねて評価しましょうということです。もしその過程でメンバーが足りないとか、あるいはおっしゃ

るようにどこかにもう少し別の人を集めてやった方がいいというご意見が出れば、それはそれで評価をして我々の結論の中に入れていったらいいと思うんです。そういうことでまとめていきたいと思っておりますが。

【井村議員】

もう大体意見が出尽くしていると思いますが、少し誤解のないように確認しておきますと、２００１年の行政改革で新しく発足した総合科学技術会議は、本会議主義をとっております。したがって、最終決定はすべて本会議ですることになっております。ただ、本会議は月に１回、約１時間持たれるだけでありますから、その前に十分な審議をしておく必要があるということで専門調査会が設けられており、事実上はそこの決定が本会議で承認されるという仕組みになっているわけです。それは現在の法律で決まったものであります。それがいいか悪いかは、谷口先生には批判があるかもしれないけれども、法律でそうなっているわけですから、我々はそれに従って今審議をしているわけです。

総合科学技術会議にゆだねられた１つの責務として、評価というものがあります。特に、これは前回も申し上げたと思いますが、我々は競争的資金、特に科学研究費を中心とした資金を増やしたいわけです。しかし、他方では極めて厳しい現在の財政状況の中で、無条件では増やせないので、評価はきちんとしていくことを求められるわけです。そういう中でどういう評価をしていくのが一番適切かということをお諮りしている状況なんです。だから、個々の研究テーマについては、それぞれ評価をなさっておられるわけですから、それを我々は今ここで評価しようとしているわけではなくて、例えば科研費なら科研費とか、あるいは厚生科学研究費なら厚生科学研究費がどういう目的で置かれていて、その目的に向かってどういう形で成果が上がりつつあるかというあたりを、いわば施策評価的に広く見ていくことを目指しているものであろうと私は感じているんです。

同時に、きょうもこの後あるわけですが、競争的資金の改革プロジェクトをやっております。こちらは評価はいたしません。ただ、調査はできるだけしたいと思っておりまして、今、日本に幾つぐらいの競争資金があって、それがどういう形で配分されていて、そこにどういう問題があるだろうかということは、ある程度浮き彫りになると思います。これは評価という形ではございません。評価はあくまでもこの評価専門調査会にゆだねられているものであると、そう

いうふうに思っています。

【谷口委員】

ちょっとお伺いをしたいのですが、やはり総合科学技術会議が行う評価につきましては、いろいろこの評価専門調査会にかかわらず、例えば平成１５年度の科学技術関係に関する概算要求に対するＳＡＢＣの評価とかもございますね。それから、昨今ではこの評価専門調査会でいろいろなプロジェクト研究に対する評価というのも行われましたが、やはりその中では、いろいろな研究者の方々から、マスコミでもいろいろ批判の記事も書かれておりますし、一連の評価システムに対する強い懸念の声なども聞かれております。問題は、基本的にはやはり評価システムが一方向性であるということだと思います。つまり、総合科学技術会議のしかるべき専門調査会が一度決定したら、それに従わなくてはいけない。ある意味ではこれは仕組み上やむを得ないところがあるのでしょうが、やはり学者側の意見というものをもう少し吸い上げるようなメカニズムというのがあった方がいいのではないか。あるいはブレーキと言ってもいいかもしれませんが。そういうものがないと、やはり研究者が非常に不安に思うところがあると思うんです。これは前回もちょっとそういうことを申し上げたと思うんですけれども。

だから、そういう状況のもとで、やはり今度は競争的資金、特に科研費という問題は、かなり国の研究だけではなくて、広く教育などにも影響を及ぼす非常に重要なことでありますので、やはりより慎重にという意見が出るのは、極めて重要だと思うんです。ですから、そういうところをある程度保障していただかないと、やはり研究者側に非常に大きな不安感や不信感が蔓延するのではないかと。ひいては、それは科学研究の将来にとって望ましいことではないのではないかというのが私の印象でございますが。

【井村議員】

今、ＳＡＢＣの話が出ましたが、これはある一種の評価であろうとは思いますけれども、普通、この評価専門調査会にゆだねられている評価ではないと我々は考えております。といいますのは、これは明年度の予算を決める重点分野推進戦略専門調査会がありまして、そこが本来やるべきことですが、時間的に極めて限られていたので、本年は総合科学技術会議の常勤、非常勤議員だけ

で評価をいたしました。もちろん３つの大きなプロジェクトだけはここで評価をいただいたわけです、事前評価として。

それから、明年以降どうするかということは、また、いろいろな方の意見を伺って、決めて変えていく必要があるだろうと思います。これをやることを求められている１つの理由は、各省から極めて類似したテーマが出てくると。それを財務省だけで判断するのはよくないだろうということで、この総合科学技術会議に事前の調査を依頼されているということなんですね。それに対していろいろな意見があるのは聞いておりますし、その中には誤解もあります。新聞等に書かれている中で誤解に基づくところもあります。しかし、先生がおっしゃったことは極めて重要な問題ですから、我々としても明年度までにその点は十分に検討をして、よりよい方法で次の予算を決めるべきだろうというふうに思っておりますけれども。

【谷口委員】

そういうことですと余り急がなくても、ここはしばらく学者の意見を聞くとか、あるいはしかるべき科学技術・学術審議会の意見を、例えばそれは公聴会方式でもよろしいと思うんですが、そういうところできっちりした審議を行い、風通しをよくしてからどういう評価を行うべきかということを皆さんの納得される形で検討するというのも私は一案ではないかというふうに思うんですけれども。

【桑原会長】

今の件は、私はやはり来年度の予算に向けて、ある程度の結果を出したいと思うんです。関心を持っている人たちの共通のリクエストでもあるので。それで、特に科研費については、まず主管省庁である文科省がやりますので、文科省のやる評価の中で今おっしゃったような議論を尽くしていただけるようにお願いをしておきます。それでよろしいのではないでしょうか。

【鳥井委員】

今までのお話を伺っていて、ちょっと不思議に思うのは、改革プロジェクトが進んでいるとおっしゃいますね。これは評価しないんだという話ですね。評価がなくて改革プロジェクトができるわけがないから、ここで評価をするんだ

よと、こういう話ですよね。そうだとすると、多分ここで出さなければいけない結論というのは、各制度の目的と機能を評価することと、それから、それが全部そろったときの分布を評価することかもしれないんですよね。それで、ここの部分はちょっと足りないですよねとか、ここの部分は少し将来研究の多様性みたいなものが失われてしまいますよねというようなことだったら、そういう資金をもうちょっと増やしましょうとか、そういう議論になってくるんだと思うんです。多分競争的資金制度一つ一つをとってこれがいいとか悪いとかというのが評価結果ではなくて、全体の絵をつくるための材料を集めるというのが評価結果なのかもしれないという気がするわけです。

そういう意味からいいますと、成果の検討を通じて有効性、問題点を明らかにするというのは、少しどうかなという感じがいたします。成果の検討もする必要がありますけれども、成果の検討だけで済む話では実はなくて、もっといろいろなことが必要かもしれないという気がします。さらに、具体的な成果という話をここに例示して書く必要はなくて、各省、それぞれがこの資金はこういう資金だと思っているというところを出してもらった方が、ずっと実態がわかるのではないかという感じがいたしますが。

【桑原会長】

今の最後のご意見は私もそう思います。大きく大綱的指針に非常に皆様方と議論して慎重に書いてありますので、あれ以上ここで出さない方がいいかもしれませんね。それはそういうふうにもし皆様方がご異論がなければそうしたいと思いますが。

さっき、谷口委員と鳥井委員がおっしゃった枝ぶりは、若干ちょっと誤解をされていると思うんです。それで、枝ぶりは個々の成果の結果では出てこないんですね。

【鳥井委員】

それは横に並べませんとね。

【桑原会長】

はい、全体を見ませんと。ですから、さっき申し上げたように、枝ぶりにつきましては、我々が全体を、ここでは提案としては全体を見るのは時間的にも

大変なので、代表的なものを見たいというご提示をしているんですけれども、枝ぶりについては全体を見て、この前も鳥井委員が３つぐらいに分けられるのではないかという話もありました。それから、もう少し我々の中で議論したら、いわゆる技術分野的にも見る必要があるのかなという議論もありました。いずれにしてもこれから議論して、いわゆる今余り明確ではありませんけれども、全体の日本の科学技術の枝ぶりというのを出して見れるようには、これは別途しようということで思っておりますので。

【石田委員】
　そのことでずっとお聞きしたかったんですが、少し鳥井委員とか谷口委員の方からお話も出たんですが、この枝ぶりということで、総合科学技術会議の方で４つの重点的なものを決めていますよね。そうすると、もう既にその４つが決まっていて、その中での枝ぶりなのか、もう一度そういうのも含めて、ほかの分野も含めて枝ぶりなのか、そこのところ……

【桑原会長】
　そうです。

【石田委員】
　では、その総合科学会議でもう既に４つを重点的にしますよと言ったけれども、それは別として全体をもう一度見るということなんでしょうか。

【桑原会長】
　大きく８つに分けたわけで、重点４としてあるんですけれども、まずは８つに分けて見ることもありますが、そこに入ってこないものがあればその他で出てくるんでしょうね。今の４重点分野というのは、この５年間の方針として国として定めたので、実際にはその辺でどのくらい努力があらわれているんだろうかというのをやはり一方で見たいんですね。ただ、その分野が唯一の分野と見るわけではなく、全体を見たいと思っているんです。
　それで、今、分野別の話が出ましたけれども、前回は鳥井委員の方から基礎研究だとか、あるいは応用的な研究だとか、幾つかに分けられるのではないかという、そういう見方もありますので、幾つかの見方で全体の枝ぶりを皆様方

が「うん、これが枝ぶりか」と思えるようなところを出していきたいと思います。

【和田審議官】

ちょっと事務局の書き方が悪くて申しわけないですが、今の１－１の２ページをごらんになっていただきたいんですが、ここのところに評価方法のａのア、「具体的な成果」がありますが、そこが非常に難しいわけですけれども、ここのところのアというのは、具体的に例えば科研費なり、あるいは厚生科研費なりでどのような、要するに文字どおりいいことが、その競争的資金制度によって世の中のためになったのだろうかと。あるいはどういう意義があったんだろうかということを理解し、それに対して一定の判断を行うということではないかと思います。

それからあと、イのところなんですが、枝ぶりというように先般、鳥井先生がおっしゃったことについて、我々としてはこういうことかなと思っておるんですが、１つはに、例えばその１つの制度について応募、採択課題というものはどういうような数があって、それからそれがどういう分布をしておるのかと。それは例えば先ほどの重点４分野、あるいは全体の８分野、それから基礎研究、そういったこともあるでしょうし、そういったものに対してどういうような予算がどれぐらいついておるのかということも枝ぶりの１かと思います。

それから、あとは「代表的な採択課題の研究内容」ということで、これについても、やはりどんなようなものを制度としては重視して行っておるのかということはやはり枝ぶりだろうと思って一応ここには書いたんですが、その辺についてはもう少しご議論をいただいた方がいいのではないかと思います。

【桑原会長】

和田さんね、ここは前提がこの前ページの３の①の「評価対象」というのを受けているから、このロジカルの文章でいえば、選ばれたものについてだけやるという文章になっているから先ほど来議論が出ているので、前回議論に出たのは全体の枝ぶりだから、これで枝ぶりがいいでしょうということではないんですよね。

【和田審議官】

それで、そういった全体のところにつきまして、今度は資料の１－２なんですが、例えば全体の８割をカバーするんだとしたらこの４つをやればいいということになるし、それから、各省の代表的なというところであると、今度は６７．６％しかカバーしていないということもありますので、ちょっとなかなか考え方が難しいんですが、競争的資金制度全体で先ほど申し上げたような分布がどうなっておるかということを知るんだったら、何らかの形で全体をカバーしなければいけませんし、そうではなくて代表的ということであれば、どう選ぶかという問題になろうかと思います。

【桑原会長】
私の意見は枝ぶりは全体。全項目。それで、個別に各省の評価を得て我々が見て、また、我々なりの意見を追加するかしないか検討するのは、ここに提示されているように代表的なものを選んだらいかがでしょうかという提示と皆さんに提起したいんですね。

【加藤委員】
ちょっと今の話とは離れるかもしれませんが、関連がありますのでぜひとも申し上げたいことがございます。私、こういう会議をやらせていただきまして、評価というのが非常に難しいなということが、極論をすればできないに近いぐらい難しいなという実感を持ちました。まして、これを国民の皆さんに説明したってわかる人はほとんどいないと思うんです。それは、結局専門家の方々に任されているということではないかと思うんです。やはりそういうことでは今非常に予算の厳しい中で、科研費をたくさんいただいている中で、任されている人たちがたくさん学者の方から民間までいると思うんですけれども、ここのところは聖域化されているようなムードになってはまずいと思うんです。そういう意味で、やはりこの内容にしても予算にしましても、それぞれやられる方々が常に地面を踏みかためて、むだのないやり方、本当にこれはこうですよという、ちょっと生意気ですけれども、モラルというんですか、そういうものが全体に流れていないと、この世界、だんだんお金がもらえるものですから、予算の取り得みたいなことになってはまずいなと。少しでもやはり申請する側は予算を少なくとる。少しでも多くとるという考え方は全然違うと思うんです。やはりそういう意味では、全体的な考え方について常に申し合わせというんで

すか、自覚してやっていくようなこと、何かそういうことの、どうやってやったらいいかわかりませんけれども、必要ではないかなと思います。

それで、予算なんですけれども、プロジェクトを始まる前の予算は大変大きな額ですので、大きなプロジェクトとかは。内容はほとんどわからないし、立てる方だって、正確に立てろと言われたって、やはり本音としてはわからないところがあると思うんです。そういうときに、この前、余った予算は後に持ち越せるシステムをつくられるというふうなことがあって、システム専門調査会でやられるのかどうかわかりませんが、今のところは大体予算があったら全部使うような感じになっていると思うんですが、その予算もやはり最初に立てた予算がそんなに正確で私はないと思うんです。だったら、実際の実績も余ってもいいんだと。余るように頑張ってくれというようなやり方をしていかないと、こういうところで国民の皆さんは科学技術に関してはほとんど疑いなく思っておられるんですけれども、なんとなくそこのところで極端な言い方かもしれませんけれども、国民を裏切るようなことになってはまずいと思うんです。

ですから、この質問としては、そういう予算の使い方について、きちんと精査、もちろんしておられるんでしょうけれども、余る場合が当然あってしかるべきだ、あるいは足らないなら足らないでこれだけ足らないんだというような、そういうことになって、企業においてはそういうふうにしているわけです。
少々余った場合は全部返せといっていますし、足らない場合は、それはポリシーとして必要だったらあげるということにしているわけですので、そういうことをするとよくわかるのではないかなというふうに思います。

【桑原会長】

予算の繰り越し等については、これは別途システム改革の方でやりつつありますので、ここではちょっと外して考えたいと思います。

それで、今、お金の精査的なお話がありましたけれども、やはりここでやる評価というのは、これだけのお金を投入して、科学技術的な成果がどうだったんだろうかというところに絞ってやらないと、どんどん、どんどん幅が広がってしまってということを思っていますので、科学技術的な成果に限って評価をしたいと思うんですけれども。

【谷口委員】

科学技術的な評価となりますと、特に競争的資金、これは繰り返しになりますので、先ほどからご意見も出ておりますように、すぐに評価の出ない、評価することができない、非常に評価の限界といいましょうか、そういうところもありますし、一方では評価の多様性といったいろいろな側面があります。したがって、特にボトムアップ型の研究に関しては、非常に注意深くやっていただきたいというのは、大半の学者の意見だと思うんです。

ただ、今加藤委員がおっしゃったように、私は何も学者を代表するわけでも何でもありませんが、一研究者として申しますと、例えば科研費の審査とかといったものは、私の経験から申し上げますと非常にフェアに行われております。本当に審査委員の平均点が少しでも異なれば、その結果は尊重されます。すなわち複数の審査員の合議で行われるという、公平なプロセスが行われておりますし、なおかつそれに対する中間評価、事業評価といったものもきっちり行われています。また、不採択理由の開示とか、いろいろな側面での、私たちが社会の負託に対して非常に的確な、できるだけ的確な対応をするように努力がなされていると思います。

ただ、私は競争的資金の在り方に対する評価を全くしなくてもいいということを決して申し上げているのではありません。やはりこれからは学者側が改善して行くべき問題もたくさんあるでしょう。申し上げたいのは、学者側と行政側とがうまくかみ合わさって進むということが非常に重要でありますので、そういう意味では必ずしも一方的にならないようなシステムというのをよく考えていただけないと、国家百年の計を大きく誤ることにもなると思います。そういう意味からも、今回の問題については特に慎重に願いたいということを先ほどから申し上げておるわけです。

【鳥井委員】

前回申し上げたことの繰り返しになりますけれども、日本の将来の科学技術、人文科学も含めて、それで考えておかなければいけない物すごく大事なことは、多様性を確保することと、今の戦略性を持つことを両立させることなんですよね。枝ぶりと申し上げたのはそういうことであって、分野別のことをおやりになってもいいですけれども、どれだけ多様性があってどれだけ戦略性があるのかというところを全体の枝ぶりとしてはやってほしいんです。往々にして今多様性は無意味だということになりつつあるんだけれども、多様性がなかったら

全く時代の変化に対応していけないわけですから、その多様性の大事さということをやはり総合科学技術会議がきちんと総理にも言っていただくということがすごく大事だろうと思うんです。

【桑原会長】
　否定はしていませんよ。

【鳥井委員】
　流れとしてはそういう方向に流れているという感じがするんですよね。ですから、そこは大事だということを総合科学技術会議は言っていただいて、そういうことがちゃんと言えるためのデータというのをきちんとお持ちになるために、こういう評価をやられるというのは、僕はそういう意味でそういうことをやったらいいと思いますね。

【桑原会長】
　ちょっとご提案があります。きょう、冒頭申し上げたように、この議論をやって１月の総合科学技術会議に諮ろうと思ったんですが、今伺っていますと、まだまだいろいろ、このまま押し切るわけにはいきそうもないと思いまして、またご迷惑をかけるんですけれども、１月の、ちょっと工程的にもやはりぎりぎりなものですから、１月、もう一度この評価専門調査会を開かせていただいて、この問題だけ議論させていただいて、それで１月の多分終わりの方になると思いますけれども、本会議に提案したいというふうに思いますが、いかがですか。
　それで、その前に、１月のそれを迎える前に、今の科研費につきましては、文科省の方に基本的な評価のスタンスを聞けるように準備をお願いすることにしますから。あと、ほかにも競争的資金があるので、基本的にはきょう、大体各省の準備の心づもりもあるので、私の提案としては、基本的には各省一つ一つやってもらいたいなと。ただ、文科省は特に金額が大きいものですから、やはりその金額に対する責任ということからも２つぐらいやってもらうのかなと。もっと細かく言うと、もう２年ぐらいで終わりのシステムもありますし、そうでないもの、始めたばかりでまだ成果も何も出ていないというのもありますし、その辺はちょっと各省の意見を聞いて選んでいただきたいと思っているんです

けれども。件数を絞ってとりあえず各省にお願いをすると。それに対して我々が評価をしていこうということに対しては、ご了解いただけますでしょうか。谷口委員、何かございますか。

【谷口委員】
私は今のちょっとよく理解できなくて、大変申しわけないんですが。要するに、今回は議論を少し持ち越してやりますというお話を最初になさいましたよね。ですから、きょうは結論を出さずに、次回にもう一度議論をして結論を出すという、そういう理解でよろしゅうございますか。

【桑原会長】
そうです。

【谷口委員】
ですから、きょうは決定事項はないということでよろしいですか。

【桑原会長】
ただ、どれを選ぶかというのは、例えば文科省に科研費をお願いしたいと思うんです。文科省の方がそれだけでいいのかなと言うのか、あるいはもう一つぐらいやらなければいけないということにここで決めていただくのか、あるいは、各省、例えば特に国土交通省というのは非常に金額が小さいんです。だから、３億円とか４億円というのはいいではないかという考えもあるんですけれども、その辺で何か－－要するに絞るということに対してご反対の意見ございますか。枝ぶりは別ですよ。

【鳥井委員】
多分、競争的資金って僕の知っているだけでも、この中に明らかに競争的資金になっているにもかかわらず、このリストに入っていないのというのはありますよね。例えば経済産業省がエネルギー総研というのを通じて革新的原子力技術というのの……

【桑原会長】

補助金なんかは入っていません。大きくとらえますと、枠が決まっていて、内容を任せてある資金というのはこれ以外にもたくさんあるんですよ。それで、競争的資金として定義されているものはこれだけなんです。

【鳥井委員】

競争的資金の定義というのはどういうことですか。つまり、その革新的原子力技術なんていうのも、いろいろなところが応募をしまして、審査を受けて資金の配分を受けているんですよ。それで、公益法人が審査をしているというものも多々あるような気がするんですよね。

【桑原会長】

公募、応募でやっているものは全部これではないんですよね。

【鳥井委員】

では、競争的資金のルールというのはどういうことですか。

【井村議員】

これは公募によって、コンペティティブなベーシスで選ぶこと。それと、ピアレビューシステムを導入していること。そのあたりを競争資金の定義としてとっているんです。各省にそれに該当するものを出してもらったのがこれなんです。だから、これ以外に、今おっしゃったように企業との共同研究の補助金とか、そういうものがまだあるだろうと思っておりますが、そこまでは我々まだ調査をしておりません。

【鳥井委員】

やはり、それはちょっともう少し充実した方がいいかもしれない。

【井村議員】

それは１つの課題として我々も感じております。ただ、これは今のところ各省からこういう競争資金の定義に従って合うものを出してほしいといって出してもらったのがこのリストであります。

【鳥井委員】
続きなんですが、せめてその制度の目的と、そういうことを今回出してもらったらどうでしょうか、すべてについて。

【桑原会長】
ほかのものについてもですか。

【鳥井委員】
目的ぐらいを。

【桑原会長】
それはできるでしょう。

【鵜戸口参事官】
それにつきましては、きょう、ご紹介いたしましたちょっと分厚い資料ですけれども、競争的資金制度プロジェクトの第２回の資料ということで、９枚組みの一覧表がございまして、それぞれの資金制度につきましての概要、これはいわば目的に相当するものではないかと思います。概要とか募集対象とか、そういうことで一応こういう形で整理はしてございます。

【鳥井委員】
これ、余り目的ではない。

【桑原会長】
鳥井さん、その議論は随分やったんですよ。それで、本来枠だけ与えて中身はお任せ、全部やろうではないかと。ですけれども、まだいろいろあるので、ただ、金額的にはこれが一番大きいし、今こうして各省が提示してきている競争的資金という名のもとで倍増を計画しているものはこれで全部なんです。ですから、とりあえずまずこれをきちっと初年度、評価をしようと。多分大臣もほかにいろいろあるのではないかと、私もそう思っています。それは次年度にやろうかというのが本心であります。

【和田審議官】

先ほど各省1つずつということを言われたこの辺につきましては、ご意見はいかがなんでしょうか。例えばこの資料の1－2なんですが、100億円以上の制度というと5個。文科省の3つと、それから、あと厚生科研費と総務省の民間基盤技術研究促進制度と、このもので、これを合わせると87％になるんでございます。それで、あと、科学技術振興調整費につきましては、別途総合科学技術会議として中間評価を行わなければいけないということになっておりまして、これはどういう計画でこれから行うかということを検討中なんでございます。ですから、非常に平たいことを申し上げますと、国土交通省のこの3億9，000万円のようなものもやるのかとかいうことも含めまして、どんなぐあいかなと。

【井村議員】

今、いろいろ枝ぶりがどうなっているとか、どういう目的のがどのぐらいあるとか、いろいろ意見が出ておりますから、一応次回1月にどれとどれをやるかは決定すると。それから、どういう形でやるかということもそれまでに少し我々も考え、また、特に科研費に関係しておられる方々の意見も聞いて、どういう方法でやるかを決めるということにして、きょうは基本的に1月の本会議までに競争資金の評価のあり方を決定するということで、どれとどれをやるかは次回でいいのではないでしょうか。だから、それまでにもう少しそれぞれの研究費がどういう目的で設定されていて、もうちょっと細かい情報を、それはある程度ヒアリングが既に進んでいますからわかっていると思いますので、そういうものを出して皆様にご判断は仰いだ方がいいと。だから、きょう幾つやるかというのを決めることは必ずしも必要なくて、基本的な方針として次回に決定しますということでいいのではないでしょうか。

【和田審議官】

この資料の1－2をもう少し充実させたテーブルをつくっておくということでよろしゅうございますか。

【桑原会長】

ただ、ちょっと絞ることに対して反対の方がいらっしゃれば、ちょっとその

存在だけ確認しておきたいんですけれども。我々は特にご意見がなければ、基本的には絞りたいと思っているので。特にご意見ありますか。

（異議なし）

【桑原会長】

では、そういうふうに、大体このマップの１つ、２つぐらい変わるぐらいの感じでやらさせていただきたいと思います。

ちょっと時間が延びまして、後も詰まっておりますので、競争的資金につきましては、申しわけございませんがもう一度１月の中過ぎに機会を設けさせていただくということでご了解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議題の２に移りますが、傍聴者の方々、これから非公開にしたいと思いますので、ご退席をマスコミの方を含めてお願いをしたいと思います。

議題２：総合科学技術会議が必要と認め指定して行う評価について

資料２－１「大型放射光施設（SPring-8）計画＜説明のポイント＞」、資料２－２「国際宇宙ステーション計画＜説明のポイント＞」を事務局から説明後、議論が行われた。

【桑原会長】

それでは、この２件につきまして、総合科学技術会議で評価を行うべし、いやしなくてもいいのではないかということに対して、まず、最初の SPring-8 に対しましてご意見を伺いたいと思いますが。ございませんか。

この SPring-8 というのは、これからやっていく仕事というのが大きな設備はつくらないわけですね。今のものを運用するのにこういう方向で行ってよろしいですかという話ですね。

【桑原会長】

既に使用が始まっておりまして……

あれ、結構ランニングコストがかかるらしくて、それに多分予算をとられるのではないかと想像しておりますが。そういう意味でしたら、私どももちろん使わせてもらっているんですけれども、大変役に立ちます。今まで成果で言われると、コストに対してどうだと言われるとちょっと困りますけれども、これは科学技術ですので、今まで見えなかったものが見える世界なんですね。大変私どもとしては何か目からうろこが落ちたような感じで、これはこの施設をつくられた方々にも大変敬意を表する次第であります。世界の３つの中でも高いレベルで……

【桑原会長】

３つあって、ほぼトップに近いのではないかと。

まだ要らないと思うんですけれども、これからの課題としてビームラインのスクラップ・アンド・ビルドということが必要になってくるのではないかなという気がするんですね。研究ジャンルがずっと動いていくでしょう。そういうメカニズムをどうするのか、その辺の資金的な手当てをどうするのかというようなところは、少しこれからの課題かなという気がしていますね。まだつくっている最中ですから、まだそれはあれなんですけれども、将来を考えると。

今おっしゃったこと、確かに近い将来必要になるかもしれませんが、私はこの前見て来たんですけれども、現時点ではまだそれは問題でないだろうと思っております。

やはり最大の問題は、もっと利用者を増やすことです。今、委員がおっしゃったように、目からうろこの落ちる方がたくさん来てほしいわけですね。ところが、そこが必ずしも十分でない。大学関係はかなり来ていますが、企業関係の利用がまだまだ少ないんですね。それをどうして増やしたらいいのかというのは現時点では大きな課題であろうと思っています。あと３年、あるいは５年たつとおっしゃったようなことが問題になるかもしれません。

【桑原会長】

ちょっと時間もありますので、私どもが思っているお諮りしたい結論は、ここにも、１ページ目の方に書いてありますけれども、非常によく中間評価をやっておられて、今議論が出ましたような産業への活用の拡大ですとか、あるいはここには出ていませんが、それを便利にするような体制の整備ですとかを含めて、適切な評価の結果と、それから今後の改革の方向が示されておりますので、これはこれでいいのではないかということで、改めて評価の必要性はないと私は思っているんですけれども。

同意見ですけれども、やはり材料、私ども材料をやっている連中、バイオ絡みの材料という点では、これは非常に大きな武器であるというのは、かなり日本の科学者の中で浸透してきているというのがございます。確かに企業ベースのそんな話はまだそんなに多くないようですけれども、ほとんど材料絡みの需要で、非常に精密な、最先端のところをやるというのは、大抵やはり地元のいろいろな放射光、小さいのもございますけれども、やはりSPring-8でないとできないというのがございますので、日本の旗印のような役割を果たしているのではないかという感じがいたします。

【桑原会長】

ありがとうございます。

それでは、先ほどのような結論でよろしいですか。

（異議なし）

【桑原会長】

では、そういうふうにさせていただきたいと思います。

それから、２番目の宇宙ステーションなんでございますが、これもちょっとこちらの考えたことを申し上げますと、今、ここに書いてありますように、中ほどに、宇宙開発委員会を中心に予算、ほうっておきますと年間６００億円かかるところを、当面４００億円ぐらいに絞ろうということで、きぼうの打ち上げ時期を少しずらすということ、これも国際的にこの前日本で会議がありまして、ほぼ方向性は了解をいただける方向というふうに伺っているんですけれど

も、そういうことを含めて、この宇宙開発委員会で計画全体の見直しを来年の３月末までにやろうとしておりますので、今、我々がここで評価をしようとしますと、ちょっとそれとの、前倒しでいろいろなことをお願いしなければいけないようなことになるので、３月末を待ってやったらいかがかと思うんです。宇宙開発委員会の方には、特に費用対効果という面で、従来我々が目にしていたあそこでの実験内容というのが、余り魅力的なものがなかったと私は理解していたので、ぜひ費用対効果の面で魅力のある実験計画が再構成されるように、そこは重点的に見てくださいということはお願いはしてあります。

　ということで、いかがでございましょう。それを待ってからやるということで。

　それで結構だと思います。ただ、これは１つ大きな問題提起をしていると思うんです。アメリカと一緒にやることというのが、アメリカの事情でころころ変わるという、これについて何か日本として物を言うべきかもしれないし、どう考えるかというのは少し考えておきませんと、ＳＳＣの時だって大騒ぎしてやったけれども、結局向こうはやめたと言った訳ですよね。これからＩＴＥＲなんかもありますし、国際協力というのは重要になってくるので、何か少し国際社会に総合科学技術会議が物を言うというような姿勢で何か考えていただけるといいですね。

【桑原会長】

　実はこれはそういうふうに少し言っていたら、アメリカが戻しましょうと言われて、いささか予定が狂って、今日本が一番足を引っ張っている状況になったんですね。今おっしゃることはよくわかります。地球環境の問題ですとか、アルマの天文台の問題ですとか、総合科学技術会議が意思表示をしたらどうかということでございますね。それはお受けして、気をつけてまいりましょう。

　桑原会長がおっしゃっている方向で十分ではないかと思います。特にこれは国際協調で進めていることでございますので、余り勝手に日本が動けないと。逆に言えばただ今のご指摘のような点もありますので、その点を注意の上でお

進めいただければと思います。

【桑原会長】

それでは、この件はこれで終わりとしたいと思います。

それから、最後に議題の３の議事録の確認でございますが、皆様方のお手元にあって、既にごらんになっていると思うんですけれども、これでよろしゅうございましょうか。

（異議なし）

【桑原会長】

それでは、これはご承認をいただいたということで、資料の公開ということでさせていただきたいと思います。

それでは、和田さん、何か紹介をしてくれるんですな、最後に。

【和田審議官】

１月５日をもちまして、桑原会長、石井議員、白川議員が退任されます。特に桑原議員にはこの評価専門調査会の会長として手腕を発揮していただきまして、大綱的指針の策定、国家的に重要な研究・開発の評価等をまとめていただきました。各議員の皆様方には、大変お世話になりまして、改めてお礼を申し上げますとともに、ここで一言ずつごあいさついただきたいと思いますが。

【桑原会長】

私は簡単に、大変ご支援ありがとうございました。これからもいろいろご縁があると思いますので、よろしくお願いいたします。

【白川議員】

一番役に立たなかった議員の１人だと思います。本当にいろいろ勉強させていただきました。とりわけ、私は２年以前には科研費を受ける側にいましたので、谷口先生のご指摘されたようなことは私はかねがね思っていたところです。この２年間逆の立場に置かれてみると、いろいろ矛盾するところも感じるということもあって、そういう意味では大変勉強になりました。ありがとうございました。

【石井議員】
右同文でございます。ありがとうございました。

【桑原会長】
それでは、どうもありがとうございました。

【鳥井委員】
勝手なことばかり言っていまして申しわけございませんでした。それで、まだ勝手なことを言いますけれども、最後に、皆さんお去りになるときに、こういうことをやろうと思ったのにこういうところに問題があってできなかったこととか、こういうふうにやって努力したんだけれども、学者が動いてくれなかったとか、何かそういう卒業論文を世に問うていただくというわけにはいかないでしょうか。書ける範囲で結構なんですが。

【桑原会長】
やりましょうか。実は事務局で最終講義をやれというふうになっておりまして、３人やらされるんです。大体そういうようなところを差しさわりがない範囲でというのはちょっとまずいでしょうから、多少波風立てても言い残すべきはそうしてまいりたいと思います。いずれ文書に多分彼らがすると思いますので。
どうもありがとうございました。それでは、きょうはこれで閉会にしますが、次回の日程について事務局からお知らせしてください。

【鵜戸口参事官】
次回の日程についでございます。事前にお諮りしまして、実は事務局の方では１月３１日に予定をしたらと考えておったんですが、きょうのご議論のようなことになりました。それで、状況だけ申し上げますと、１月、各委員の方々のご予定をお聞きしましたら、非常に実は厳しい状況でございまして、皆さんお集まりいただける時間がとれるかどうか、これから調整いたしたいと思いますけれども、できるだけ努力してまいりたいと思いますが、よろしくお願いいたします。今後調整させていただきます。

【桑原会長】

特に谷口委員、ご欠席なさらないようにお願いしないと。

ありがとうございました。

－了－